

2015年7月14日

各 位

会 社 名 株式会社ユーシン
代表者名 代表取締役会長兼社長 田邊 耕二
(コード番号：6985 東証第一部)
問合せ先 社長室次長兼広報課長 栢木 基博
Tel：03（5401）4653

定款の一部変更（方針）に関するお知らせ

当社は、2015年7月14日の取締役会において、第114回定時株主総会（2016年2月開催予定）に定款の一部変更案を付議する方針を決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款の変更方針の理由について

单元未満株式買増制度導入に伴い、会社法第194条第1項の規定に基づき、单元未満株式の買増しを新設し、これに合わせて現行定款の規定の表現を一部変更するものです。

2. 单元未満株式買増制度の導入について

(1) 導入の理由

单元未満株式を保有されている株主様は当社に対し单元未満株式の買取りを請求することができますが、今般、单元未満株式を所有されている株主様の選択肢の複線化を図ることを目的として单元未満株式の買増制度を導入するものです。

(2) 買増制度の内容

单元未満株式を保有されている株主様が、当社に対して、その保有する单元未満株式と併せて1单元となる数の株式を売り渡すこと請求し、これを買増することができる制度です。

以 上